【資料２】

「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」関連事業について

差別解消と共生社会実現のため、「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が定められています（平成３１年４月１日施行）。

次のとおり普及啓発活動を行っていきますので、御協力くださるようお願いします。

◇ 障害者差別解消推進ハンドブック

一般用（Ａ５判）

小学生用（Ａ４判）

一般向け、小学生向けの２種類を制作

様々な障害の特性や、障害者が日常生活の中で必要としている配慮、職場や地域等で私たちができる支援、秋田県で頑張る障害を持つ方へのインタビューなどについて、イラストや写真、図等で説明、紹介しています。

以下障害福祉課ホームページより、ハンドブックのPDF データをダウンロードできます。

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/80027

◇ 障害者理解促進映像　**YouTube** にて公開中です

YouTube での公開の他、DVD の貸出も行っております。

以下障害福祉課ホームページよりご確認ください。

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/45670

◇ **ヘルプマーク・ヘルプカードについて**

詳細については、以下障害福祉課ホームページよりご確認ください。

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/30131